

令和6年5月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和6年5月2日(木)午後2時00分
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 谷口 朋 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 甚野 益子 |
| 委 員 | 石崎 貴朗 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------------|-------|
| 教育部長 | 木下 隆 |
| 教育部理事 | 檜葉 浩司 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 学校給食担当理事 | 田中 伸宏 |
| 教育総務課長 | 鍵埜 和弘 |
| 教育総務課教育総務担当参事 | 山本 建志 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課夜間中学校担当参事 | 本道 篤志 |
| 学校教育課長 | 長田 龍介 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 辻本 武司 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課読書活動推進担当参事 | 細矢 祥代 |
| 青少年課長 | 洞 義浩 |
| スポーツ推進課泉州国際マラソン担当参事 | 池田 秀明 |
| (庶務係) 教育総務課総務係長 | 室 拓二 |
5. 本日の署名委員 委 員 谷口 朋

議事日程

(報告事項)

- 報告第14号 教育委員会後援申請について
報告第15号 教育委員会後援実施報告について
報告第16号 令和6年度海外国内派遣事業計画(学校教育課)

- 議案第8号 令和7年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について(学校教育課)
議案第9号 就学支援委員の任命について(学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和6年5月の定例教育委員会議を開催します。
本日の傍聴はございません。
委員全員が出席をされておりますので、会議が成立しております。
本日の会議録署名委員は谷口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
それでは、本日の審議に入ります前に、4月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

長田学校教育課長

前回、甚野委員からご質問いただきました件につきまして、ご報告させていただきます。お配りしております「留守家庭児童入会案内」という資料の方をご覧くださいませでしょうか。前回、学童の入会条件についてご質問いただいておりますが、こちらの資料の最初のページに対象児童の入会要件という項目がございますのでご覧ください。入会要件としましては小学1年生から6年生の児童で、保護者が次の1番から3番のいずれかの事情に該当する児童となります。1番としまして、家庭の外で仕事をするのが常態であること。2番としまして、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが常態であること。3番としまして、長期間にわたる病気や負傷している、または心身に障がいがあること。以上が入会要件となります。

また、もうひとつご質問いただいております、学童に通われている児童の割合及び登録数の推移につきましては、お配りした資料の後ろにつけております、A4縦1枚の資料をご覧ください。学童の登録数及び小学生児童生徒数、登録割合の令和元年度から令和5年度までの推移を記載しております。令和2年度では学童の登録数1192人、登録割合が25.4%でしたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した関係で一度令和2年度中に登録数が800人台まで落ち込みまして、その影響が令和3年度、令和4年度と続いておりました。令和5年度には登録数が1205人となり、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の状況に戻ってきており、令和5年度の登録割合は26.3%という状況でございます。私からは以上でございます。

奥教育長

甚野委員、よろしいでしょうか。

甚野委員

前回質問させていただきました甚野です。詳しい資料をありがとうございました。学童の入会要件の方はわかりました。概ね4分の1の児童が入会されているということですね。最後に説明のあった資料ですが、これは泉佐野市の資料でしょうか。

長田学校教育課長

はい、泉佐野市の資料でございます。

甚野委員

わかりました。学童に通われている児童は年々増えていっているということですね。

奥教育長

その他ございませんか。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、石崎委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第14号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料14に基づいて説明。

新規3件、継続9件、計12件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

谷口委員

下から4番目の「市こ連親善スポーツ大会」ですが、ソフトボールの部に参加している町はどのくらいあるのか教えてください。

洞青少年課長

去年は女子が第二小学校区、日根野小学校区の2チーム、男子が第二小学校区、第三小学校区、日根野小学校区の3チームの計5チーム、それぞれ男女別の総当たりで試合を行いました。今年はソフトボールをしている人数が少なくなり、女子は第二小学校区、第三小学校区と上之郷小学校区の混合チーム、日根野小学校区の3チーム、男子は第二小学校区、第三小学校区と上之郷小学校区の混合チーム、日根野小学校区の3チームの計6チームの参加となります。

奥教育長

男女ともに3チームずつで、第三小学校区と上之郷小学校区の混合チームがあるということですね。

谷口委員

参加する小学校区が偏っている理由を教えてください。

洞青少年課長

理由としましては、ひとつはコーチを担ってくださる保護者がいないということです。また、ドッジボールとは違って、チームとして行う上で複雑なところがありますので、日根野校区や上之郷校区の方から、中には気が進まないのに少し無理をして練習等に参加している児童もいて、その保護者から「自分の子どもはソフトボールが得意じゃないのに」といったお悩みの相談があるといった話も聞いております。チームが偏り、縮小化していることは否めない状況にあると考えられます。

谷口委員

おっしゃる通り、簡単にドッジボールをしようとするのと、ソフトボールをしようとするのでは訳が違うとは思いますが。指導する保護者の方も減ってきている中、このまま継続していくのか、ドッジに集約するのか等、今後の方向性があれば教えてください。

洞青少年課長

今年のように混合チームを編成すること、また混合チームを2チームにするといった話も少し出ております。混合チームになれば、どうしてもチームが強くなってしまいますので、そのあたりも考慮する必要があると思われれます。できるだけチームを減らさずに済むように、保護者の方に監督やコーチにできるだけなっていただけるよう、お声掛けをしていただき、青少年課の事務局とも連絡を取りやすくし、まず保護者の方にできるだけ監督やコーチになっていただき、そこから児童が参加していただけるように結びつけていきたいと考えております。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

新規事業である、上から3番目の「第23回大阪府バレーボール協会会長杯ソフトバレーボール大会兼府民スポーツレクリエーションフェスティバル」ですが、参加資格について教えてください。

樅葉教育部理事

参加資格につきましては、大阪府下ソフトバレーボール連盟の加盟チーム、大阪府下市町村ソフトバレーボール連盟加盟チーム、近畿各府県ソフトバレーボール連盟加盟チーム、大阪府内ソフトバレーボール愛好チーム、大阪府小学生ソフトバレーボール連盟加盟チームのいずれかに該当する

チームとなります。いずれかのソフトバレーボール連盟に未加盟であっても大阪府内ソフトバレーボール愛好チームとして参加できますが、参加費が連盟に加盟しているチームとは若干異なります。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第14号を終わります。

次に、報告第15号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第15号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料15「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回11件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料15をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第15号を終わります。

次に、報告第16号「令和6年度海外国内派遣事業計画」を議題といたします。報告をお願いします。

長田学校教育課長

学校教育課が所管する令和6年度の海外・国内派遣事業の計画についてご報告させていただきます。報告資料16をご覧ください。

昨年度4年ぶりに再開しました交流事業等につきまして、本年度も実施に向けて準備を進めており、7月下旬から8月中旬にかけて、昨年度と同様に5事業を予定しております。それでは、資料の上から順にご説明いたします。

最初に、青少年海外研修事業につきましては、友好関係にあるオーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストに、7月29日（月）から8月14日（水）までの17日間、研修生10人を派遣し、本市の国際化を担う、人材の育成を行います。現在、広報いずみさの5月号及び市のホームページ等におきまして、参加者を募集しております。

次に、英語教育推進校生徒派遣事業につきましては、オーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストに、7月29日（月）から8月5日（月）までの8日間、市立中学校の生徒10名を派遣し、外国の言葉と文化に触れ、国際理解を深め、英語に対する学習意欲を高めてまいります。

次に、ベトナム友好交流派遣事業につきましては、令和元年10月に友好交流の覚書を締結したベトナム社会主義共和国ビンディン省に、市立中学校の生徒を派遣し、歴史遺産等の見学による歴史学習や地元中学生等との遊びや文化の紹介などの交流を通じて友好の絆を深めてまいります。

なお、日程につきましては、現在未定ですが、昨年度と同様に、7月末から8月初旬を予定しております。

また、資料では、教員3名となっておりますが、昨年度2名の申込みしかなかったこと、また、昨年度の派遣の際に、入国手続き等に時間を要したことなどから、今年度は教員を2名とし、残り1名の枠を添乗員に充てる予定としております。

次に、体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業につきましては、体育・スポーツ振興に関して、協定を締結している日本体育大学に、佐野台小学校5年生の児童31人を派遣し、有力選手による競技指導や教員志望の学生とのスポーツを通じた交流を図ります。

なお、こちらにつきましては、現在スポーツ推進課を通じて準備を進めており、日程につきましては、現在未定となっております。

次に、サンシャインコーストマラソン派遣事業につきましては、本市の友好都市であるオーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストに、8月7日（水）から12日（月）までの6日間、泉佐野市民健康マラソン（例年は泉州国際マラソン）上位入賞者で市内在住男女市民ランナー2名を派遣し、市民レベルでの国際交流を進めてまいります。

また、被災地訪問事業につきましては、令和4年度から消防庁災害伝承事業語り部による本市出前授業へ変更しましたので、本年度も事業中止としております。

最後に、例年、青少年海外研修事業、ベトナム友好交流派遣事業、体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業の3事業につきましては教育委員様に視察団として参加いただいておりますので、本日の教育委員会議終了後、教育長室でご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上です。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

オーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストへの派遣について、視察団として派遣された教育委員は英語教育推進校生徒派遣事業の中学生に帯同するということですね。

長田学校教育課長

青少年海外研修事業の視察団として派遣されることとなりますが、前半の8日間の参加となり、英語教育推進校生徒派遣事業に派遣された中学生とともに帰ってくるという形になります。

山下委員

以前は英語教育推進校生徒派遣事業がなく、青少年海外研修事業の17日間のうち、教育委員は後半の一週間に派遣されておりました。私が派遣された翌年から英語教育推進校生と派遣事業等、変わってきた記憶があります。

奥教育長

ベトナムへの派遣の日程は未定ということですね。

長田学校教育課長

7月30日か、31日出発で4日間の予定で調整しているところでございます。

奥教育長

体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業についても8月当初で調整中ということでしょうか。

長田学校教育課長

そちらは現在スポーツ推進課が調整しているところでございます。

山下委員

体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業の構成に教育長のお名前がありますが。

奥教育長

昨年、私は参加しておりませんので、事務局の職員が1人参加したと思います。

各事業にご参加いただく委員につきましては、後ほど相談させていただきますので、よろしくお
願いします。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第16号を終わります。

続いて、議案審議に移ります。

議案第8号「令和7年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」を議題といたします。

本議案は、「教科書採択の流れ」の審議と「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員
の任命」の審議に分かれます。

教科書採択につきましては、公正かつ適正な採択の確保に努める必要があります。採択業務のなかで
重要な役割を担っていただきます選定審議会の委員及び調査員の皆さんには、外部からの働きかけ
に左右されず、静ひつな環境のなかで、審議いただく必要があると考えます。

したがって、選定委員及び調査員の氏名につきましては、採択が終わるまで非公開とすべきで、
この部分の審議についても非公開が適当と考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議ございませんでしたので、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命」
の審議につきましては非公開とさせていただきます。

それでは「教科書採択の流れ」について説明をお願いします。

辻本学校教育課学校指導担当参事

資料番号8番【令和7年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について】ご説明させていただきます。

それでは、「教科書採択の流れ」等について説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。令和6年3月29日付け5初教科第34号にて文部科学省初等中等教育局教科書課長から「令和7年度 使用教科書の採択事務処理について」示されています。2ページ1. 各学校段階における令和6年度の教科書採択について、(1) 小学校用教科書の採択についてにおきまして、「令和5年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと。」と記されております。

また、(2) 中学校用教科書の採択についてにおきましては、「令和5年度に採択したものと異なる教科書を採択することができること」と記されております。

資料の11ページをご覧ください。

大阪府教育委員会教育長から「令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」として、今年度における教科書採択に関する通知を受けています。

12ページの1の(1)、の中に、「小学校及び義務教育学校前期課程の令和7年度使用教科用図書については、令和6年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと」とされています。

1の(2)、中学校及び義務教育学校後期課程の令和7年度使用教科用図書の採択の基準につきましては、ア～エにより示されております。

よって、事務局としましては、令和7年度に向けて、今年度、中学校は全教科の教科書採択替えを行うこととし、小学校は全教科において、今年度使用教科書と同一の教科書を採択したいと考えております。

資料17ページをご覧ください。採択方式の説明をいたします。

泉佐野市教育委員会は、選定審議会に「諮問」をいたします。

当該審議会は、市立中学校において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の諮問に応じて、調査研究・審議を行った上で教育委員会に対して「答申」をいたします。

選定審議会の調査研究にあたっては、調査員の調査に加え、学校及び教育研究会にも調査を依頼し報告を受けます。

資料20ページをご覧ください。泉佐野市立学校教科用図書選定審議会への「諮問」につきましては、この用紙の形でございます。なお、本日のご承認後、この形式により選定審議会へ「諮問」を行うこととなります。

続きまして、21ページ日程をご覧ください。

本日の選定審議委員のご承認及び調査員のご承認後、5月27日に第1回教科書選定審議会及び調査員説明会を開催させていただきます。教育委員のみなさまには、改めて、ご案内をさせていただきますが、午後3時00分より庁議室で任命式を行いますので、ご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

また、5月27日から調査員が、6月上旬から各学校、教育研究会が調査研究を実施します。その報告を受け、選定審議会の、第2回目を7月22日に、第3回を7月30日、第4回を8月7日に実施します。

8月22日に、臨時教育委員会議を開催させていただき、選定審議会からの「答申」をもって泉佐野市の採択をとりまとめたいと考えています。

「教科書採択の流れ」等の説明につきましては、以上でございます。教科書採択にあたりましては、29ページ以降につけさせていただいております、文部科学省からの通知等にも基づき、公正確保を徹底して、行ってまいりますので、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ここまでの説明で、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

山下委員

5年前とあまり内容は変わっていないように思いますが、実際に教育委員が教科書を確認できるのはいつになりますか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

具体的な日程につきましては現在調整中でございますが、教育委員の皆様にごできるだけゆっくり確認していただけるように調整し、またご報告いたします。

奥教育長

教科書の見本が来たら、教育委員でローテーションを組んで、よく確認してもらえるようにします。

他にございませんか。

それでは、「教科書採択の流れ」につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、「教科書採択の流れ」につきましては以上といたします。

次の審議の前に、事務局より「確認とお願い」があるとのことですので、説明をお願いします。

辻本学校教育課学校指導担当参事

ここで、1点確認とお願いがございます。30ページ(2)のところ、審議会委員や調査員は「教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者」は不相当であることとされており、該当者には16ページにある誓約書を書いていただくこととなっておりますが、府より、教育委員さんにおいても同様であるので確認しておくようにというお話がありましたので、この場での確認をお願いします。

お願いにつきましては、これはあまり想定していないことではありますが、見本本のコピーや撮影、SNS等への発信は控えていただきますようよろしく申し上げます。

奥教育長

ただいまの「確認とお願い」について、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

甚野委員

つまり、教科書の会社と利害関係があってはならないということですね。

奥教育長

利害関係があってはならないということです。

教育委員の皆様におかれましても利害関係が無いということによろしいでしょうか。

無いようでございますので、確認いただいたものとします。

また、見本本の取り扱いにつきましても、先程説明がありましたように充分取り扱いに注意してください。

以上で、「確認とお願い」につきましては終わります。

続いて、選定審議会委員等の任命の審議に移りますが、これより先は非公開とさせていただきます。

[教育委員に名簿を配付]

奥教育長

それでは、泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命について、説明願います。

辻本学校教育課学校指導担当参事

続きまして、選定審議会の設置運営についてご説明します。当該審議会は、資料23ページから28ページに記載されています。泉佐野市附属機関条例の教育委員会が設置する審議会として位置づけられたもので、資料22ページのとおり、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会規則」を定めています。

第3条をご覧ください。

委員は次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命します。

- ① 教育委員会指導主事
- ② 泉佐野市立小中学校の校長及び教員
- ③ 泉佐野市立小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者

委員定数は、15名です。

第6条をご覧ください。

- ① 審議会に調査員若干人をおきます。
- ② 調査員は、教育委員会指導主事並びに泉佐野市立小中学校の校長及び教員のうちから、教育委員会が任命します。

審議会委員、調査員の選定については、上記規則に基づき、候補案を、先ほど配らせていただきました。ご確認の上、承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたら
お願いいたします。

赤坂委員

候補者のうち保護者代表の方は、PTA等で役職を持つ方の中から選出されるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

泉佐野市PTA連絡協議会で役員を務められている方の中から候補者が選出されております。

山下委員

審議会の調査員ですが、候補者の選出において、自薦される方はいらっしゃるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

資料18ページをご覧ください。候補者の選出においては基準がございまして、それぞれの教科
についてすぐれた専門的知識を有すると判断でき、研究熱心な教員が選出されるといった形になり
ます。

奥教育長

校長や様々な意見を聞きながら、選考された候補者を教育委員会が任命するということですね。

赤坂委員

立候補される方はいらっしゃらないということですか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

自薦される方はおそらくいらっしゃらないかと思われれます。

奥教育長

任命されたからには責任を持ってやっていただくことには変わりはありません。

中村委員

今回選出されている候補者の先生方は、前回審議会委員や調査員として務められていない方ばかり
でしょうか。これまで審議会委員や調査員を務められている方も候補者として選出されていらっ
しゃるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

多くは経験者の方が選出されています。審議会委員や調査員としての経験の有無にかかわらず、
熱心で専門性が高い方が選出されておりますので、複数回務められている方もいらっしゃいます。

奥教育長

他にご意見ご質問等はございませんか。

無いようでございますので、「教科書採択の流れ」と「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命」を含めまして、議案第8号「令和7年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第9号「就学支援委員の任命について」を議題といたします。説明をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

議案第9号【就学支援委員の任命について】、ご説明させていただきます。

今年度は、5月10日午後に開催されます、第1回泉佐野市就学支援委員会において、1枚目にあります泉佐野市就学支援委員会規則第3条に則り、4枚目の名簿のとおり委員に任命いたしたいと考えております。

委員は、各小中学校支援学級担任をはじめ、専門機関から各領域の専門家や市立こども園から園長先生、支援教育の市リーディングチームである通級指導教室担当者等となります。

名簿について、訂正箇所があります。右の列、上から3・4人目の方の所属を「健康推進課」としていますが、今年度より組織改編され、「こども家庭課」に変更しています。お詫びして訂正します。

2枚目には昨年度の事業報告について、資料をつけております。昨年度は、小中学校あわせて258名について協議を行いました。

3枚目には、今年度の事業計画についても資料をつけておりますので、ご参照願います。今年度は、6月に保護者向けの就学相談全体会を、7月～11月にかけて個別の就学相談会を行い、11月の第2回就学支援委員会において、次年度支援学級入級児童生徒等についての協議を行う計画です。

就学支援委員の任命について、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課より説明がありましたが、委員の皆さままで、ご質問等がございましたらお願いいたします。

支援学級の担任は全員参加ということですね。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

全員参加ということになります。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第9号「就学支援委員の任命について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

中岡日本遺産推進担当理事

皆様のお手元に、歴史館いずみさので開催されます令和6年度夏季特別展のチラシをお配りさせていただいております。展覧会の名前は「葛飾北斎浮世絵 『富嶽三十六景』を愉しむ」ということになっております。会期は5月24日(金)から6月30日(日)までで、前期と後期に会期を分けさせていただいております。前期は16点、後期は17点の浮世絵を中心に展示する予定でございます。入館料は無料で考えております。今回の開催につきましては大阪浮世絵美術館の美術品の協力をいただいております。世界を代表する浮世絵絵師の葛飾北斎の一番の代表作であります『富嶽三十六景』の実物、版画にはなりますが、複製ではなく本物を無料で貸与いただいております。今回は本物を展示いたしますので、是非多くの皆様に知っていただきたいということで、広報活動の方もさせていただきますので、ご周知をお願いしたいと思っております。

奥教育長

減多にない機会ということですね。サイズはどのくらいの大きさになるのでしょうか。

中岡日本遺産推進担当理事

B4もないくらいの大きさになります。版画自体は小さく、額装された状態で展示させていただくことになります。

山下委員

本物の版画というのは、いくつ展示されているのでしょうか。

中岡日本遺産推進担当理事

私の方では詳細はわかりませんが、鑑定がされておまして、初刷はこの中でも1、2点になります。結構な数が刷られているとは思いますが、大部分は複製で、実物は僅かです。おそらくは大部分が海外へ流出しているということで、フランス等の絵画にも影響を与えているとお聞きしております。詳しくは、6月2日(日)に葛飾北斎の専門家である、奈良の大和文華館館長とあべのハルカス美術館館長を務められている浅野秀剛先生が講演をなさいますので、そのあたりにつきましてもご説明をお願いしたいと考えております。

甚野委員

複製ではなく本物を展示するとのことで、貴重な作品を取り扱う場合、警備員等はずいぶんしょうか。

中岡日本遺産推進担当理事

勿論保険をかけさせていただいております。その上で、歴史館いずみさのの職員、文化財保護課の職員が監視し、作品について、訪れた方々への解説も行う形で考えております。カメラでも常に確認し、作品は外に出さず、展示ケースの中に収めた状態で展示するつもりでおりますので、訪れた方が直接触れる状態にはなりません。

奥教育長

他にございませんか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

5月8日（水）の18時から、泉佐野市立佐野中学校夜間学級の開級と入学式を行いますので、教育委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、夜遅くで申し訳ございませんが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

生徒の状況についてご報告させていただきます。4月30日まで生徒の募集を行った結果、予想していたよりも入学者が非常に多く、41名の方が入学をされることとなりました。男女別では男性が25人、女性が16人となります。年齢は16歳から76歳となり、平均年齢は38.6歳となります。国別で申し上げますと、日本人が5人、フィリピン人が10人、ネパール人が9人、中国人が7人、インド人が7人、ベトナム人が1人、パキスタン人が1人、ドイツ人が1人となり、日本を含めて8か国の方が通われるということになります。居住地別で申し上げますと、泉佐野市が32人、泉南市が6人、阪南市が1人、岸和田市が1人、忠岡町が1人となります。クラスは1年から3年生までの3学年を設定しまして、各学年に1クラスずつの計3クラスとなっております。4月8日から既に通学されている生徒の方もいらっしゃるようで、本来は4時間授業となりますが、現在は2時間の短縮授業を実施し、まずは通学に慣れてもらうことから始めています。5月8日の入学式が終わりましたら、翌日の5月9日から4時間授業となります。4時間授業に移りますと、捕食給食ということで、パンと牛乳のみにはなりますが、給食も実施いたします。現在の状況ですが、私も度々伺っておりますが、生徒の皆様から「楽しくてしょうがない」という声をお聞きしております。前回、教育委員の皆様が夜間学級の校歌を聴いていただきましたが、外国人の生徒が多いため、すぐに歌っていただくのは難しいと考え、昼間の佐野中学校の生徒の方々に歌っていただくこととなっておりますが、夜間学級に通っている生徒の方から、「この歌は学級歌であり、自分達の歌だ。」という声があり、その後毎日一生懸命に練習なさっていることから、急遽夜間学級の生徒の皆様にご覧いただきこととなりました。作詞作曲していただきました番匠谷紗衣様も参加して、一緒に歌っていただくこととなります。先生方も含めまして、皆様一生懸命頑張っているところですので、応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

石崎委員

学年はどういった形で分けているのでしょうか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

本来であれば、皆様今年度からの入学になりますので全員が1年生となりますが、そうなりますと、学級の生徒数は40人までとなりますので、入学された41人で1クラスしかできないということになります。その状況を避けるために、勉強のできる方々をご本人様の了解を得た上で、2年生と3年生に生徒を振り分けております。したがって、1年生から3年生と設定をしておりますが、学年と捉えるよりもクラスと捉えていただく方が合っているかと思えます。また、3年生だからといって来年卒業していただく必要があるというわけではなく、規則としては6年間在籍できることになっており、1年生の方でも3年生の方でも6年間在籍できることは変わりませんので、2年生、3年生に振り分けられても不利益を被ることがないようにしております。

石崎委員

では、卒業のタイミングはどのようになっているのでしょうか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

難しいところになりますが、卒業試験はありませんし、きっちりとした単位制があるわけでもございませんので、先生と相談された上で、卒業のタイミングを考えていくこととなります。やはり進学をされたいという方も多く、その場合は進学に向けて卒業のタイミングを判断することになり、高齢の方等で進学を考えていらっしゃる方は長く在籍される方もおられると思えます。

奥教育長

他にございませんか。

鍵埜教育総務課長

1点、日程で連絡がございます。

前回の教育委員会議で今年度の教育委員会議の日程表をお配りさせていただきましたが、9月市議会の日程の確認が取れまして、9月の定例教育委員会議の日程と市議会の委員会と重なってしまいましたので、14時開始のところを15時30分開始に時間の変更をお願いいたします。8月22日の臨時教育委員会議の日程を含めた分をまた正式にお配りいたしますのでよろしく願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

谷口委員

4月からオーガニック給食が始まり、保護者の間でもすごいねと評価する声が上がっています。他市の方からも何故泉佐野だけがオーガニック給食ができたのかと評価する声をいただいておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

田中学校給食担当理事

ありがとうございます。他市からもオーガニック給食について教えてほしいとの問い合わせがありますので、答えていきたいと考えております。そういった声で広がっていくのが一番大切であると考えておりますので、今後ともオーガニック給食を続けることができるようにご協力をお願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の6月の定例教育委員会議は令和6年6月5日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時8分閉会)